

1 女性

	具体的施策	施策の内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
ア	意識啓発の推進	・男女の人権尊重意識を高めるための講演会や研修会を実施します。	①男女共同参画に関する講座等の開催 ②益田市男女共同参画推進条例の周知 ③男女共同参画週間や人権週間でのパネル展示など意識啓発の取組 ④男女共同参画通信の発行（年 3 回） ⑤男女共同参画に関する書籍やDVDなど資料の充実	①講演会を実施 日時：6 月 14 日、場所：人権センター 演題：「大人の社会のいじめ～ハラスメント問題の特質と対処～」 講師：広島大学ハラスメント相談室 准教授 北仲千里氏 受講者：102 名（石西地域人権を考える企業等連絡協議会、行政職員等） ②益田市男女共同参画推進条例の周知 自治会長会議（益田、美都、匹見） ③男女共同参画週間でのパネル展示の実施 場所：人権センターロビー、期間：6/20～6/30 内容：男女共同参画推進条例、男女共同参画川柳など ④男女共同参画通信の発行（年 2 回）	①聴講者からは「例示が具体的で分かりやすい」、「傍観者の立場の者を作らせない職場風土が重要」、「気づかないで起こしているハラスメントが自分にもあると思う」など、内容も理解され、新たな気づきに繋がり、得るものが多かったという感想をいただいた。引き続きハラスメントのない魅力ある職場づくりに繋がる講演会を実施していきたい。今後も様々な機会を通じて、男女の人権尊重意識を高めるための取組を行ってきたい。	人権センター
イ	女性に対するあらゆる暴力の根絶	・暴力は、重大な人権侵害であり尊厳を傷つけることを認識し、理解を深めるために講演会や研修会を開催します。 ・啓発パンフレットや広報等による啓発を実施するとともに、デートDV防止等の未然防止教育を進めます。	①市内全中学校を対象にデートDV防止出前講座の実施 講師：デートDV防止ますだ 対象：市内 10 中学校、延受講者数：415 名 ②啓発パンフレット等の配布、相談カードの設置 ③暴力根絶街頭啓発活動への参加	①市内全中学校を対象にデートDV防止出前講座の実施 講師：デートDV防止ますだ 受講者：市内 10 中学校、397 名 ②人権センター、各総合支所、市民学習センター等への啓発パンフレットや相談カードの設置 ③「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンへの参加	①受講した生徒の理解度が高い（よく理解できた、まあまあ理解できた 9 割超）。デートDVの未然防止だけでなく、互いの違いや立場を尊重し合うことの大切さを学び、対等な人間関係を築くことができるよう、人権教育としても有意義であるため、今後も若年層への意識啓発として継続したい。 ②啓発パンフレットの配布や相談カードを設置し、暴力根絶に向けた意識啓発を行うとともに、相談窓口の周知に努めたい。 ③女性に対する暴力根絶の社会的気運を醸成するとともに、女性相談窓口の周知を図ることができた。引き続き関係機関とともに市民への意識啓発に努めたい。	人権センター
ウ	働きやすい職場づくり	・企業や事業所、事業主などに対し、雇用分野における男女の機会均等と待遇が確保され、また、産前、産後休暇や育児休業制度等について適切な措置が取られるよう県や関係機関と連携して情報提供を図り、労働条件の向上を促します。	①関係機関からのパンフレットなどを企業や事業所に配布 ②企業等が構成する会の集会等において、育児休業制度等の情報提供を実施	①関係機関からのパンフレットなどを企業や事業所への配布を実施 ②企業等が構成する会の集会等に、関係機関を招集して情報を提供し、協力を依頼した。	○引き続き関係機関と連携して情報提供を行い、働きやすい職場づくりへの働きかけを行ってきたい。	産業支援センター

2 子ども

	具体的施策	施策の内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
ア	社会みんなで子育てのよろこびをわかちあおう	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、学校が一体となって、すべての子どもを応援する体制を確立し、人づくり、地域づくりをめざします。また、支援が必要な子どもや家庭へのきめ細やかな対応や、地域の実情に応じた保育サービスの充実、保育料などの経済的負担の軽減を図ります。 ・子どもや母親の健康を確保するために、健康、福祉、教育の各分野が連携しながら、子どもの発達段階に応じた様々な保健活動、医療及び教育体制の構築を図ります。また地域全体での効果的な食育の取り組みができるように、食育推進体制を実践します。 ・多様化する就業形態の中、仕事と子育ての両立を推進するために、働き方の見直しを含め、子育て家庭を応援する地域の形成をめざします。 	<p>①保育料の負担軽減対策</p> <p>○若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図るため、第1子・第2子の3歳未満児に係る保育料を軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国基準 第2階層～第4階層(市基準 B階層からD1階層)の市保育料を1/3軽減 ・国基準 第4階層(市階層 D1)と国基準 第5階層(市階層 D2・D3)間の激変緩和として、市保育料のD2階層(3,800円)、D3階層(1,100円)を減額 <p>○多子世帯などの子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、3歳未満の第3子以降の保育料の軽減を拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の1/2軽減 → 無料化 <p>②食育の推進</p> <p>平成26年度から5年間の第2次益田市食育推進計画を策定している。食育推進会議を中心に、食に関する地域活動の支援、啓発、イベントへの参加等により、関係団体と連携して食育の推進に取り組む。</p> <p>③子どもを安心して産み育てられるためのまちづくりを推進するため、子育てを応援する企業を認定するための「子育て支援宣言企業」認定制度の創設に取り組む。</p>	<p>①保育料の負担軽減対策</p> <p>○若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図るため、第1子・第2子の3歳未満児に係る保育料を軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり実施 <p>○多子世帯などの子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、3歳未満の第3子以降の保育料の軽減を拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり実施 <p>②食育の推進</p> <p>益田市食育推進協議会委員 21人 推進会議及び連絡会議 各2回開催 ワーキング会議 3回開催 フェスティバル等でパネルの展示</p> <p>③ますだ子育て応援宣言企業登録制度の創設(平成29年3月制定予定)</p>	<p>①保育料に関しては、低所得者やひとり親家庭等に対する国の徴収基準額が毎年度見直しされる状況があり、市の保育料も国の動向に合わせて見直しを図る必要がある。</p> <p>②食育の推進</p> <p>第2次益田市食育推進計画に基づき食育を推進 関係機関と連携した取組を推進</p> <p>③多くの企業に宣言していただけるよう、企業・団体等に対し制度の目的・内容等を周知していく必要がある。</p>	<p>子育て支援課</p> <p>子育てあんしん相談室</p>
イ	次世代を担う子どもの育ちを支えよう	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う人が育っていくように、学校、家庭、地域が一体となり、子ども達の発達段階に応じた健やかな成長を支えられるような教育体制の構築を図ります。 ・子どもとその家族が快適な環境の中で生活し、活動できるように、住宅、地域生活環境などの整備を図ります。また子どもを交通事故や犯罪などの危険から守るために、安全な環境づくりを推進します。 	<p>① 中学校校区を中心として公民館や地域と協働して「つろうて子育て協議会」を設立し、地域における子どもたちの様々な学習活動や体験活動の「場づくり」、「人づくり」を進める</p> <p>② 子どもたちの活動をつくる「地域コーディネーター」をはじめとした地域の大人対象の研修会を開催する</p> <p>③ 地域で子どもたちが群れて体験する事業の補助事業(通学合宿、野外活動等)</p> <p>子ども、子育てパートナー参加予定約1,000人</p> <p>④ ボランティアハウス、12箇所、11校区開設済</p> <p>⑤ 子育て親力パワーアップ事業</p> <p>コミュニケーション体験、各種ボランティア体験等予定</p>	<p>①中学校校区14地区のうち8地区にて活動しており各地区の「場づくり」、「人づくり」体験活動は各3回づつ実施した。</p> <p>②地域コーディネーターや公民館主事に対して年5回のワークショップ等を開催し様々な活動づくりを推進した。</p> <p>③子ども通学合宿(宿泊研修)、地域連携健康ウォーキング、親子いきいき元気プログラム(バブルサッカー、ペタンク等)子育てパートナー参加者約1,400人</p> <p>④ボランティアハウス各種活動実施</p> <p>⑤親力(子育ての心得や技術)向上のための講演会及び研修会の実施。第1回「みんな集まれすくすくフェスタ」(グラントワ内にて出店、各種販売、絵本読み聞かせ、イベント、親子ふれあい教室)の開催、集客数2,000人</p>	<p>①「場づくり」、「人づくり」は、年々参加者も増え、内容も多様になってきている。この活動が全学校区に広がるよう進めたい。</p> <p>②ワークショップにおいて各地域の「地域課題解決」や「地域づくりフォーラム」等、地域に見合った課題が好評を得た。</p> <p>③親子いきいき元気プログラムは、平成28年度初めての試みであったが大変参加者も多く来年度に向け新しいプログラムを考慮したい。</p> <p>④小学生の人数は減少している現状であるがボランティアハウス参加人数は横ばいである。新たな遊び、学びを取り入れたい。</p> <p>⑤第2回「みんな集まれすくすくフェスタ」を来年度も開催予定であり、いつ開催するののかとの問い合わせも多く参加人数増に対応していきたい。</p>	<p>社会教育課</p>

ウ	特に支援が必要な子どもや家庭への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止のために子育てあんしん相談室と母子保健担当が連携して、早期にリスクのある家庭への支援を行います。 ・要保護児童対策地域協議会を中心に各関係機関との連携による総合的な支援に努めます。 	<p>①リスクのある家庭への早期支援</p> <p>平成 28 年度から母子保健業務が子育てあんしん相談室と一緒にしたことにより、更に連携を取ることができるようになった。引き続き室内会議、母子保健担当者によるスタッフ会を開催し、支援及び相談体制の充実を図っている。</p> <p>②関係機関との連携による支援</p> <p>支援が必要な児童は、要保護児童対策地域協議会で関係機関による個別支援検討会議を開催し、援助方針、役割分担等について検討する。また、児童相談所及び教育委員会とは定期的に連絡会を開催し、情報の共有を図り早期の支援ができるよう努めている。</p>	<p>①リスクのある家庭への早期支援</p> <p>母子保健業務が一緒になったことにより、リスクを抱える妊産婦、また、若年層の妊娠、出産が多くあったが、母子保健とともに家庭訪問等ができた。</p> <p><10 代の妊娠届></p> <p>平成 27 年度 364 人中 18 人 (4.9%)</p> <p>平成 28 年度 288 人中 6 人 (2.1%) 1 月 20 日現在</p> <p>②関係機関との連携による支援</p> <p>要保護児童対策地域協議会の実施状況</p> <table border="0"> <tr> <td>代表者会</td> <td>1 回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実務者会議</td> <td>6 回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個別支援検討会議</td> <td>40 回</td> <td>ケース会議</td> <td>25 回</td> </tr> </table>	代表者会	1 回			実務者会議	6 回			個別支援検討会議	40 回	ケース会議	25 回	<p>①リスクのある家庭への早期支援</p> <p>リスクを抱える妊産婦、また、若年の出産については、問題も多く抱えており、支援及び家庭訪問も多くなってきている。</p> <p>②関係機関との連携による支援</p> <p>定期的に児童相談所及び教育委員会との連絡会議を開催して、情報共有及び支援内容を検討していますが、他の関係機関とも連絡会議等の開催も必要と考えている。相談件数が増加している中で、学校、保育所等で状況把握はしているが、今後はすべての家庭を実際に訪問しての確認が必要と考えている。また、支援に結びつけるための職員のスキルアップの研修会に積極的に参加する必要もある。</p>	子育て支援課 子育てあんしん相談室
代表者会	1 回																	
実務者会議	6 回																	
個別支援検討会議	40 回	ケース会議	25 回															

3 高齢者

	具体的施策	施策の内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
ア	安心して暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が主体となって、地区社協、自治会、民生委員・児童委員、福祉委員などと連携・協力しながら、要援護者に対して、声かけ見守りなどを行い、地域全体で支えていきます。 ・老人クラブ友愛訪問により、独居高齢者、寝たきり、引きこもり等の高齢者の家庭を訪問し、安否確認、声かけ、簡単な家事等の活動を行うことで、本人や家族の生活を援助し・精神面のケアを地域で支えていきます。 ・介護支援専門員（ケアマネージャー）が、要介護者等からの相談に応じたり、適切なサービスを受けられるように、認定に必要な訪問調査や認定後の介護サービス計画を作成し、市や事業者等との連絡調整など行います。 	<p>○声かけ・見守り・安否確認など地域で支える取組</p> <p>①益田市社会福祉協議会の小地域ネットワーク事業の実施</p> <p>②益田市老人クラブによる友愛訪問活動の実施</p> <p>○認知症高齢者やその家族を地域全体で支える取組</p> <p>①認知症対応ケア会議の開催：年間 4 回実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例研究を通して認知症施策の充実を図る。 ・認知症初期集中支援チームに関する検討を行い活動の充実を図る。 <p>②認知症サポーター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や企業などを対象に養成講座を開催 <p>今年度は一般市民向けに広く呼び掛けたの講座を開催予定。</p>	<p>○声かけ・見守り・安否確認など地域で支える取組</p> <p>①小地域ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 自治会(水分、下本郷、久城北、匹見下)のマップづくりを実施 ・ふれあいネットワークまちづくり研修会の実施（2 月に実施予定） ・住民主体の地域福祉活動の拠点として機能充実、及び益田市社会福祉協議会として地区社会福祉協議会の支援や連携の強化を目的とした実態調査の実施（1 月以降） <p>②老人クラブによる友愛訪問活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友愛訪問員 106 名が 2 人組で 630 名の対象者の元へ訪問実施。訪問内容は、日誌にて記録。 <p>○認知症高齢者やその家族を地域全体で支える取組</p> <p>①認知症対応ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間 4 回の会議を開催。事例を通して課題となるものを確認し、認知症施策の充実に向けた検討を行った。 ・認知症初期集中支援チームの活動に関する検討を実施。まずはチームの活動状況を確認している。 <p>②認知症サポーター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28 年 12 月末現在で 14 回の講座を開催。約 200 人のサポーターを養成した。 ・キャラバンメイト連絡会の開催を通じ、メイト活動の充実につい 	<p>○声かけ・見守り・安否確認など地域で支える取組</p> <p>①小地域ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マップづくりを益田市全域に普及するためには、指導、推進する人員の育成と増強が必要。 ・地域自治組織、介護予防・日常生活支援事業といった行政の取組との連携が事業の推進に必要。 ・自治会でのマップづくりにあたって、地区社会福祉協議会と一体となった取組が不十分だった。 <p>②老人クラブ友愛訪問活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ単独事業ではなく、他の諸団体等と連携しながら協働の活動体制が必要。 <p>○認知症高齢者やその家族を地域全体で支える取組</p> <p>①認知症対応ケア会議の開催により、事例を通じて見えてくる課題を少しずつ整理している。今後も継続して課題抽出を行い、認知症施策の充実を図る必要がある。</p> <p>②認知症サポーターの継続的な養成は出来ている。今後は幅広い年齢層への理解を深めるため、学校などへも普及啓発を行う必要がある。</p>	益田市社会福祉協議会 老人クラブ (高齢者福祉課) 包括支援センター

		<ul style="list-style-type: none"> ・キャラバンメイト（認知症サポーター養成講座の講師）連絡会の開催。キャラバンメイトの質の向上とサポーター養成講座の充実を図る。 <p>○介護支援専門員のマネジメント力向上に向けた取組</p> <p>①ケアマネジメント支援研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の実務年数に応じた研修カリキュラムによる研修会の開催 ・主任介護支援専門員へのフォローアップ研修の実施 <p>②困難事例等の相談支援の実施</p> <p>③地域ケア会議への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント力と地域課題の抽出力の向上を目的に定期的な事例検討を行う。 	<p>て検討を実施した。</p> <p>○介護支援専門員のマネジメント力向上に向けた取組</p> <p>①ケアマネジメント支援研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度新たな取り組みとして初任者研修（実務経験3年未満を対象とする）を実施。 ・介護支援専門員全体を対象とし、事例検討を通じたスーパービジョンを行うための研修を開催。 ・主任介護支援専門員フォローアップ研修を開催し、スーパーバイザーに必要な知識や技術の習得を目指した。 <p>②困難事例等を抱える介護支援専門員からの相談に応じ、助言や同行訪問を実施。</p> <p>③個別事例地域ケア会議の開催により、主任介護支援専門員によるスーパービジョン実践の場を確保。また地域課題の抽出を行った。</p>	<p>○介護支援専門員のマネジメント力向上に向けた取組</p> <p>①ケアマネジメント支援研修の開催により、実務年数別の研修を実施することができた。市内の介護支援専門員に対するスーパービジョンを目的とした事例検討会は始まったばかりであり、今後も継続することで介護支援専門員のマネジメント力向上のための研修のあり方を検討する必要がある。</p> <p>②電話や来所による相談を受けているが、地域包括支援センター職員が不在のことがあるため、タイムリーに対応することができない事がある。</p> <p>③個別事例地域ケア会議の開催を平成28年12月から実施。介護支援専門員に対するスーパービジョンと地域課題の抽出を行っているが、今後回数を重ねる中で課題を整理することが必要。</p>		
イ	生きがいのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やボランティア等が協働して企画・運営しているサロンを、高齢者の健康といきがいくりのための場として支援します。 	<p>○益田市社会福祉協議会の「ふれあい・いきいきサロン事業」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各サロンでの介護予防に関する取組の実施 	<p>○サロン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規サロン2か所の一方で、休廃止が3か所あり、現在78か所のサロンが活動 ・9か所のサロンで福祉出前教室、7か所のサロンに社会福祉協議会職員が訪問し、視察交流の実施 ・健康増進課と連携し、いきいき百歳体操のモデル指定に雪舟橋サロンを紹介 ・11月に介護予防研修会並びにふれあい・いきいきサロン交流会を実施 	<p>○サロン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規サロンの設置目標は10か所であり、サロンが少ない地区を中心に一層の働きかけが必要。 ・サロン会員や世話人の高齢化により継続が難しくなっているサロンがある。また、助成金申請等の書類を苦手とし、提出を躊躇するサロンがあるため対応していきたい。 	<p>社会福祉協議会 (高齢者福祉課)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスが運行していない中山間地域において、交通手段を確保するため、マイクロバスを運行します。 	<p>○路線バスが運行していない交通空白・不便地域の解消を図る為、最寄りの公共交通機関まで市の所有するバスを運行することで、通院や買い物等の日常生活に必要な移動手段を確保する。(運行路線は、生活バス4路線、過疎バス5路線、乗合タクシー12路線)</p>	<p>○生活バスや過疎バス、乗合タクシーなど地域の実情に応じた交通体系を整備し、交通空白・不便地解消に努めた。(運行路線は、生活バス4路線、過疎バス5路線、乗合タクシー14路線)また、二条地区において、診療所の閉鎖にあわせた生活バス路線の見直しを図るため、地域住民との協議を重ね、地域実情に応じた利用しやすい路線への変更を行った。</p>	<p>○乗り換えなしで目的地まで行きたいという要望が多くある中、これまでも高齢者が通院や買い物に出かけやすいダイヤの改善や便数の見直し等を行ってきたが、今後も利用者からのニーズを把握し、必要に応じて随時見直しを図って行く。また、地域住民との協議や学習を推進することにより、公共交通に対する意識の啓発を行い、利用しやすい公共交通体系の構築を目指す。</p>	<p>人口拡大課</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館、各学校において、高齢者との交流や文化の継承に取り組めます。 	<p>○各公民館において、高齢者学級、婦人学級等の連続講座や生け花教室・料理教室（男性料理教室含む）などの趣味サークル活動を実施予定、市の伝統文化「益田糸操り人形」や「秦佐八郎博士」の出前講座を開催予定。子どもたちがつどい、結びを通じて「世代を超えた」ひとつづくりや学習活動の場として支援したい。</p>	<p>○各公民館において、世代を超えた各教室や、地域や学校の枠こえたサークル活動（地域健康ウォーキング等）の実施。</p> <p>「益田糸操り人形」：公民館5館、小学校2校、中学校2校開催</p> <p>「秦佐八郎博士」：小学校8校、中学校1校で開催。</p>	<p>○益田糸操り人形は、今年度は、グラントワでの有料講演、川崎講演や海外公演（イギリス）も含め全国的に躍進した。この貴重な益田市独自の文化を市内の人には公民館や小中学校が中心になって交流したい。</p>	<p>社会教育課</p>

ウ	高齢者虐待防止への取り組み	<p>・高齢者虐待防止・対応ケア会議を開催し、高齢者虐待と判断した実際の事例について、各分野のアドバイザーと共に様々な角度から検証し、支援の方向性を明確にすることで、より実践的な支援に繋げていきます。</p> <p>・高齢者虐待防止・対応についての研修会を開催し、関係者、民生委員・児童委員をはじめとする住民福祉関係者、住民に対し、参加者に応じた研修を行うことで、周知・啓発・個人の理解を深めます。</p>	<p>①高齢者虐待対応ケア会議の開催</p> <p>弁護士、社会福祉士、介護サービス事業者、警察などの専門的・多角的な視点から高齢者虐待事例の個別の対応への助言、研修会の企画など高齢者虐待防止及び対応に関することなどを協議する。</p> <p>②高齢者虐待の防止に関する研修会の開催</p> <p>③地域における普及・啓発</p> <p>老人クラブやサロン、各地域等への権利擁護に関する出前講座を開催する。</p>	<p>①高齢者虐待対応ケア会議</p> <p>平成28年5月、8月、11月、2月に開催。</p> <p>高齢者虐待事例の個別対応の協議・助言、高齢者虐待防止に関する研修会の企画・立案を行った。</p> <p>②高齢者虐待の防止に関する研修会</p> <p>平成29年3月6日（月）に開催。</p> <p>関東学院大学副田あけみ教授を招き、専門職向けの研修会を実施。</p> <p>③地域における普及・啓発</p> <p>市民後見人養成講座の受講生、益田市障がい者自立支援協議会の参加者を対象に権利擁護に関する講義を実施。</p>	<p>①高齢者虐待対応ケア会議</p> <p>高齢者虐待事例に対して、専門的・多角的な視点から協議・検討ができたことにより支援の方向性を明確にすることができた。</p> <p>②高齢者虐待の防止に関する研修会</p> <p>地域における権利擁護に対する意識の醸成を目的とした市民を対象とした研修会を実施する必要がある。</p> <p>③地域における普及・啓発</p> <p>今年度は老人クラブやサロンなどを対象とした出前講座、広報を活用した住民への普及・啓発の方法・実施を検討していく必要がある。</p>	高齢者福祉課 包括支援センター
---	---------------	---	---	--	--	--------------------

4 障がい者

	具体的施策	施策の内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
ア	バリアフリー社会の実現	<p>・障がい者の基本的人権の尊重を基本とし、障がい者に対するあらゆる「バリア」を解消し、誰もが安全で安心して暮らせる地域をめざします。</p> <p>・市民一人一人が障がいおよび障がい者に対する理解と認識を深め※インクルージョンを推進し共に生きる社会の実現をめざします。</p>	<p>① 障がい者福祉講演会を実施</p> <p>日時：平成28年9月23日（金）</p> <p>場所：「グラントワ」小ホール</p> <p>講師：内閣府障害者差別解消法アドバイザー 又村あおい 氏</p> <p>演題：「障害者差別解消法ってなに？」</p> <p>対象：市民、行政職員、施設関係職員等</p> <p>内容：平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」の「差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の不提供の禁止」</p>	<p>①障がい者福祉講演会を実施</p> <p>日時：9月23日（金）</p> <p>場所：「グラントワ」小ホール</p> <p>講師：内閣府障害者差別解消法アドバイザー 又村あおい 氏</p> <p>演題：「障害者差別解消法ってなに？」</p> <p>対象：市民、行政職員、施設関係職員等</p> <p>内容：平成28年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（通称：障害者差別解消法）について分かりやすく解説いただいた。</p> <p>来場者数：270名</p>	<p>○障がい者福祉講演会を実施することにより、広く障害者差別解消法を周知することができた。</p> <p>今後も継続して取組をしていく必要がある。</p>	生活福祉課
			<p>①平成28年度で市営原浜住宅2・3号棟において、住戸内の床の段差解消及び手摺設置（玄関・トイレ・階段）を実施</p>	<p>○市営原浜住宅2・3号棟において、住戸内の床の段差解消及び手摺設置（玄関・トイレ・階段）を実施（9戸）</p>	<p>○益田市住宅基本計画及び市営住宅長寿命化計画に基づき住宅改修や建て替えを実施しているが計画通りの進捗になっていない。また高齢化が進んでおり、周囲の維持管理が難しくなっている住宅がある。</p>	建築課
イ	地域生活の支援体制の充実	<p>・障がい者の自らの選択により、住み慣れた地域で適切なサービスを受けられる体制と入所施設から地域生活への移行が促進される体制の整備を図ります。</p> <p>・個々の障がいに対応したニーズを的確に把握し適切に対応するため、保健・医療・福祉等関係機関が連携を図ります。</p>	<p>①市及び市内相談支援事業所（5事業所）で毎月相談支援会議を開催。細やかなサービス提供ができるよう情報共有を図る。</p>	<p>○事業計画どおり毎月相談支援会議を実施した。</p>	<p>○相談支援会議は情報共有、課題共有の場として有効であり、継続して会議を実施する。</p>	生活福祉課
ウ	自立と社会参加の促進	<p>・障がい者が、その能力を最大限に発揮し、自立した社会生活を営むことができるように、教育、福祉、医療、労働等の各分野の連携を強化しながら、総合的か</p>	<p>①障がい者就労促進説明会・相談会を実施</p> <p>日時：平成28年11月12日（土）13:30～</p> <p>場所：市民学習センター多目的ホール（予定）</p> <p>内容：事業説明会</p>	<p>①障がい者就労促進説明会・相談会を実施</p> <p>日時：11月12日（土）13:30～</p> <p>場所：市民学習センター多目的ホール</p> <p>内容：事業説明会</p>	<p>○障がい者就労促進説明会・相談会を実施することで事業所の周知や関係機関との連携体制を強化することができた。</p> <p>今後も益田市自立支援協議会就労社会参加支援部会と協力し課題検討、協議し取組を進める。</p>	生活福祉課

	つ継続的な支援を推進します。 ・障がい者が、社会のあらゆる活動に参加し、地域において生きがいを持って生活ができるよう、地域における助け合い、支え合いのシステムの構築を推進します。	全体説明 13:30～13:50 (行政説明) 個別説明 13:50～15:30 (各事業所がPR) 個別相談会及び展示ブース見学 15:30～16:30 (個々の相談に対応。各事業所でつくられている物品の紹介・販売)	全体説明 13:30～13:50 (行政説明) 個別説明 13:50～15:30 (各事業所がPR) 個別相談会及び展示ブース見学 15:30～16:30 来場者数：75名		
--	--	---	--	--	--

5 同和問題

	具体的施策	施策の内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
ア	学校教育の取り組み	・学校は、児童・生徒が一人の人間として人権が尊重され、学習を通じて自らの個性や能力を育むための場です。そのために学校教育においては、健やかな成長を阻害する要因を取り除くための進路保障の推進を行うとともに、同和問題をはじめとするあらゆる差別をなくすことを目的とした、人権尊重の教育を推進していきます。	①人権・同和教育研修会の実施（全教職員、主任研修、研究会）及び人権教育研究発表会の参加 ②人権教育研究推進事業の実施 (実施校：益田中学校 (H27～H28 年度))	①人権・同和教育研修会の実施（全教職員、主任研修、研究会）及び人権教育研究発表会の参加 ②人権教育研究推進事業の実施	①個々の人権感覚を磨く大切な機会となっている。 ②人権・同和教育講演会、人権集会や全学級における計画的な人権・同和问题学習を実施、生徒一人一人の人権感覚の育成が図られている。 研修や講演会への地域・保護者の参加が少なく、ニーズや課題意識に沿った内容の検討が必要である。	学校教育課
イ	社会教育の取り組み	・各公民館単位に設置されている益田地区人権・同和教育推進協議会を活用し、「差別のない明るく住みよい平和な地域」の実現をめざし、地域住民に対し、「人権・同和问题啓発」に係る取り組みを行います。	①益田市地区人権・同和教育推進協議会での啓発活動の実施	①益田市地区人権・同和教育推進協議会での啓発活動を実施 20 地区 ②地区同推協委員の研修を実施 研修：6 回、延受講者数：241 名	①地区同推協が行う学校や地域と連携した様々な人権課題に対する講演会や研修の取組を引き続き支援しながら、差別のない住みよいまちづくりに繋げていきたい。 ②今後も引き続き地区同推協委員の研修を行うことにより、委員の人権意識を深めるとともに、地域でのリーダー養成に努めたい。	人権センター
ウ	啓発・広報活動の推進	・人権センターを核とし、社会教育団体・石西地域人権を考える企業等連絡協議会・NPO 法人等と連携し、各種講演会、イベント等を企画し啓発・広報活動に努めます。	①人権・同和教育講演会の実施 ②石西地域人権を考える企業等連絡協議会等と連携し、啓発活動を実施	①人権・同和教育講演会を実施 講演会：10 回、延受講者数：1,637 名 ②石西地域人権を考える企業等連絡協議会等と連携し、研修会や人権週間における街頭アピール活動を実施 人企連加入企業：51 社、研修会：3 回、延受講者数：276 名	①教職員、行政職員をはじめ多くの市民を対象に人権・同和教育講演会を行い、正しい知識の習得とともに人権意識の高揚に繋げたい。 ②企業等と連携し、講演会や人権啓発活動を行うことにより、一人ひとりの人権意識の高揚を図るとともに、公正な採用選考、差別やハラスメントのない職場づくりなどに繋げたい。また、街頭アピール活動により広く市民に人企連の活動を理解していただくため、今後も引き続き取り組んでいきたい。	人権センター

6 外国人

	具体的施策	施策の内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
ア	日本語学級の開催	・人権センターにおいて、日本語がわからず生活に課題があるまま地域に居住している外国人の方々を対象に、日常的な会話や初歩の読み書きを習得する機会として日本語学級を開催して支援を行います。	①在住外国人を対象にした日本語学級の開催	①在住外国人を対象に日本語学級を開催 延開催日数：43日 実受講者数：14人（うち新規受講者5人）、延受講者数：341人 指導者：ボランティアグループともがき （※実績は、12月末実績及び見込み含む）	①中学生3人を含む14人が実受講者であるが、個人のレベルに応じて丁寧な指導をしていただいている。日本語を学ぶだけでなく、受講者同士や受講者と指導者との交流の場としても有意義である。	人権センター
イ	在日外国人の相談	・市内に在住する外国人からの相談を広く受けるとともに、行政書士による「外国人に関する無料法律相談」を紹介します。	①日本語学級の受講、生活全般、各種手続きなど、在住外国人からの相談対応を行う ②行政書士による「外国人に関する無料法律相談」の実施	①在住外国人からの相談対応 延相談者数:16名（1月末実績） ②行政書士による「外国人に関する無料法律相談」は、要望がなかったため未実施	①在住外国人本人をはじめ、家族などから様々な相談が寄せられる。内容によって、傾聴、弁護士等専門職や関係機関へ繋ぐなど、対応している。 今後も相談者に寄り添いながら、課題解決に向けて対応していきたい。	人権センター
ウ	在日高齢者の会の開催	・在日韓国・朝鮮人の高齢者の方を対象に、福祉制度や福祉施設等の生活に必要な情報を提供し、併せて、在日高齢者の交流の場を提供します。	①在日高齢者の会は高齢化等により実施困難であるため、個別での情報提供等を行う	①NPO法人多文化共生と人権文化LASと連携した交流会を実施 日時：10月19日、場所：人権センター、受講者：28名 内容：タイ舞踊の披露、体験エピソード紹介など 講師：シタンカカニージハタイさん（タイ出身）	①他国の文化に触れながら、益田での生活や講師自身の思いを聞くことができた。受講者からは「気づき学んだことが多くあった」「このような在住外国人との交流会を続けてほしい」といった感想が寄せられた。 また、タイを訪問する高校生2名の参加があった。こうした取組が次の世代へと受け継がれ、多文化共生への理解が深まるよう引き続き行っていきたい。	人権センター

7 HIV感染者・ハンセン病患者等

	具体的施策	施策の内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
ア	啓発活動及び講演等の開催	・人権センター等や学校で開催する講演会及び研修会において、HIV感染者及びハンセン病について正しい理解が得られるよう啓発活動を行います。	①啓発チラシの配布や情報提供を実施	①NPO法人多文化共生と人権文化LASと連携した講演会を実施 日時：12月7日、場所：総合福祉センター 演題：ハンセン病問題の残された課題と私たちの責任 講師：弁護士・ハンセン病国賠訴訟西日本弁護団団長 徳田靖之氏 受講者：110名 ②いのち・愛・人権展で啓発活動を実施 内容：NPO法人多文化共生と人権文化LASによるパネル展示やDVD視聴、状況説明	①ハンセン病の歴史をはじめ、今なお残る課題（家族提訴や特別法廷の問題など）について、理解が深まった。差別や偏見のない社会に向けて、自分自身も取り組んでいきたいといった前向きな感想が寄せられた。 正しい歴史を学ぶとともに、人ごとではなく自分のこととして考えられるような研修を継続して実施していきたい。 ②見学した中学生から、「ハンセン病を初めて知った」「差別をなくそうと必死に活動されている人がたくさんいることがわかった」「これから自分に何ができるのか考えたい」など、感想が寄せられた。差別の現実を知り、自分たちにいま何ができるのかを問いかける、こうした取組の大切さを実感するとともに、誰にとっても住みやすい差別のない社会の実現に向けて関係団体等と連携して取り組んでいきたい。（人権展は3年に1度、今回9回目の開催）	人権センター

8 北朝鮮当局による拉致問題等

	具体的施策	施策の内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
ア	啓発・広報の推進	・国、県と連携・協力して、情報の共有を図り、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題について関心と認識を深める啓発・広報などに取り組みます。	①市長ラジオ短波放送「しおかぜ」出演による拉致被害者への呼びかけ ②啓発チラシの配布や情報提供を実施	①ラジオ短波放送「しおかぜ」による拉致被害者への呼びかけ未実施 ②いのち・愛・人権展で啓発活動を実施 内容：益田ひろみさんをさがす会によるパネル展示や状況説明	②人権展に来場した多くの学生にとって、身近で起きた拉致被害の現状について認識を深める機会となった。	人権センター

9 犯罪被害者等

	具体的施策	施策の内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
ア	関係機関との連携	・国、県、警察等と連携を図りながら、被害者に対する支援を行います。	①関係機関と連携した意識啓発活動を実施	①犯罪被害者に対する支援周知用パンフレット等を配布	①引き続き関係機関と連携した意識啓発活動に取り組みたい。	人権センター

10 その他

- ・ 性同一性障害を理由とする差別
- ・ インターネットによる人権侵害
- ・ ホームレスに対する差別
- ・ 人身取引による人権侵害
- ・ 刑を終えて出所した人
- ・ アイヌの人々
- ・ 性的指向を理由とする差別
- ・ ハラスメントによる人権侵害

上記に係る人権課題や新たな人権課題などについても、それぞれの問題状況に応じて、その解決に向けた取組について検討を行います。